日本教育制度学会

The Japan Society for Educational System and Organization

第 33 回大会プログラム

【日　時】　2026 年 11 月 7 日（土）・8 日（日）

【大会校】　関西国際大学

日本教育制度学会第 33 回大会準備委員会

委員長　吉田　武大

〒661-0976　尼崎市潮江 1-3-23

学校法人濱名山手学院　関西国際大学

E-mail　jseso.2026@gmail.com

学会ホームページ　https://www.jseso.org/top

■目次

大会日程および会場 1
大会参加についてのご案内 2
交通アクセス・学内案内図 4
自由研究発表・課題別セッション要項 8
自由研究発表Ⅰ～Ⅵ 9
課題別セッションⅠ～Ⅳ 21
公開シンポジウム 25

■大会日程および会場

期　日　2026 年 11 月 7 日（土）・8 日（日）
大会校　関西国際大学（尼崎市）
開催方式　オンサイト（対面）のみ

1 日目　11 月 7 日（土）

12：30 ～		受付	３階	入口
13：30 ～	16：30	自由研究発表　Ⅰ	３階	３０２
		〃　Ⅱ	５階	５０３
		〃　Ⅲ		５０４
		〃　Ⅳ		505/506
		〃　Ⅴ		５０７
		〃　Ⅵ	６階	６０３
16：40 ～	17：10	総会	５階	５０７
17：30 ～	19：30	懇親会	２階	食堂

2 日目　11 月 8 日（日）

09：00 ～		受付	３階	入口
09：30 ～	11：30	課題別セッション　Ⅰ	３階	３０２
		〃　Ⅱ	５階	５０３
		〃　Ⅲ		５０４
		〃　Ⅳ		505/506
11：30 ～	13：00	休憩	課題別セッションの各教委室は昼食場所としてご利用いただけます。	
13：00 ～	16:00	公開シンポジウム	５階	５０７

※受付は大会本部を兼ねます。
※参加者控室の設定はございません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

■大会参加についてのご案内

１．参加費等

大会参加費	正会員／臨時会員	3,000 円
懇親会費	正会員／臨時会員	4,000 円

なお、公開シンポジウムのみの参加は無料です。

２．大会参加申し込み方法

正会員・臨時会員ともに、参加に際しての事前申し込みは必要ございません。

参加費等は、大会当日の受付にてお支払いください。

なお会場準備のため、参加・懇親会への出席につき以下のフォームへの回答にご協力をお願いいたします。可能な限り、10 月 22 日（木）までにご回答いただけますと幸いに存じます。

第 33 回大会フォーム

※大会参加確認の他、懇親会参加・公開シンポジウム参加のフォームを兼ねております。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScgja-Ru9U1AMym7oSbYqf9eIkMT6G8iowJqNXrwrf1xX1XBg/viewform?usp=header

３．当日受付

JR 尼崎駅から回遊デッキ沿いを歩いて右手にある大学の入口（3 階）が受付です。

受付時に大会参加費と、懇親会費（希望者のみ）を現金にてお支払いください。

なお、受付にて名札をお渡しいたします。ご所属とお名前をご記入の上、大会中は着用をお願いいたします。初日・二日目ともに名札の返却は不要です。

４．昼食

11 月 7 日（土）、8 日（日）ともに構内の食堂は営業しておりません。JR 尼崎駅周辺には飲食店が多数ございます。また、あまがさきキューズモールには飲食店のほか、スーパーマーケットと百貨店もございますので、各店をご利用いただければ幸いです。本大会準備委員会では昼食の予約販売等はいたしません。なお、昼食場所には二日目の課題別セッションの各教室を 13 時までご利用いただけます。

５．懇親会

参加をご希望の方は、**大会受付時に**大会参加費と合わせて懇親会費をお支払いください。

懇親会参加フォーム　→　**２．大会参加申し込み方法**　を参照ください

６．宿泊

各自でのご予約をお願いいたします。

７．総会

日　　時：　11 月 7 日（土）　16：40～17：10

開催形式：　オンサイト（対面）

備　　考：　正会員のみご参加ください。

欠席の方は以下のフォームより「総会委任状」をご提出ください。

なお、２．大会申し込み方法　に記載いたしました「第 33 回大会フォーム」とは別のフォームですのでご注意ください。

日本教育制度学会 2026/2027 年度総会委任状

https://forms.gle/WYwPgbbJbBUVm6iJ8

８．その他

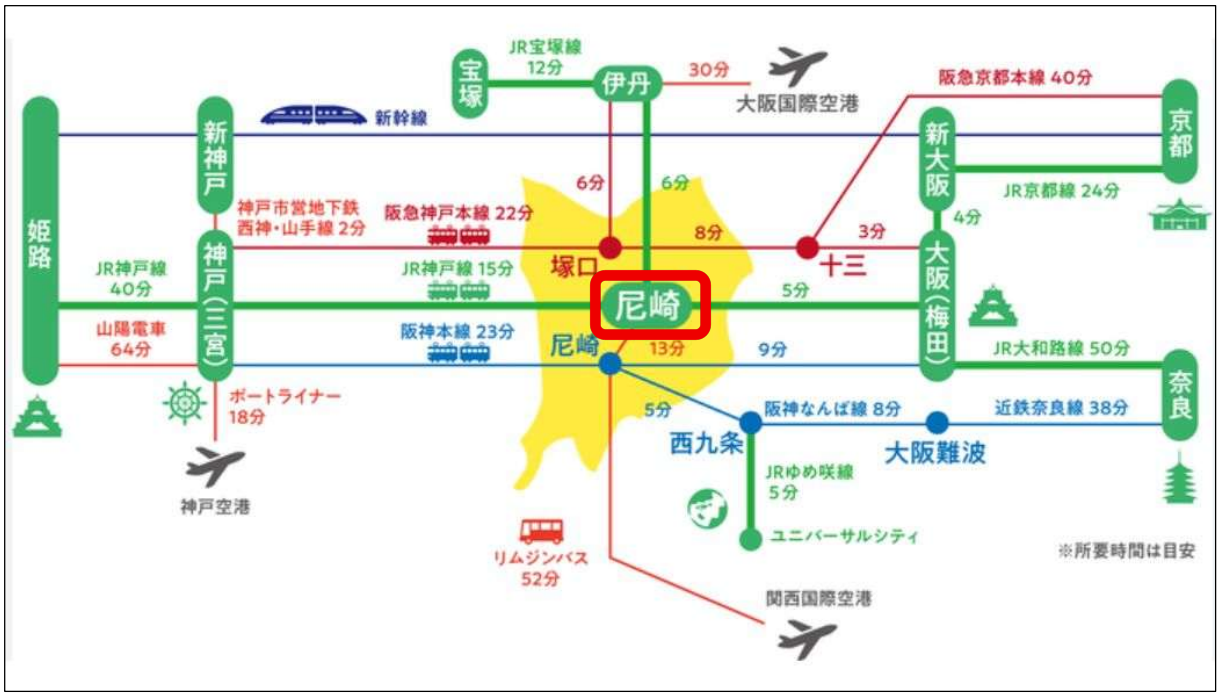
本大会プログラムの紙媒体での配布は行わない予定です。各自、事前に PC 等にダウンロードしてご利用ください。また、大会校の学内無線 LAN はご利用いただけます。受付近くにログイン情報を掲示いたしますので、適宜ご利用ください。

■交通アクセス・学内案内図

１．会場までのアクセス

大学に駐車場はございませんので、公共の交通機関でお越しください。

（１）主要駅からの所要時間



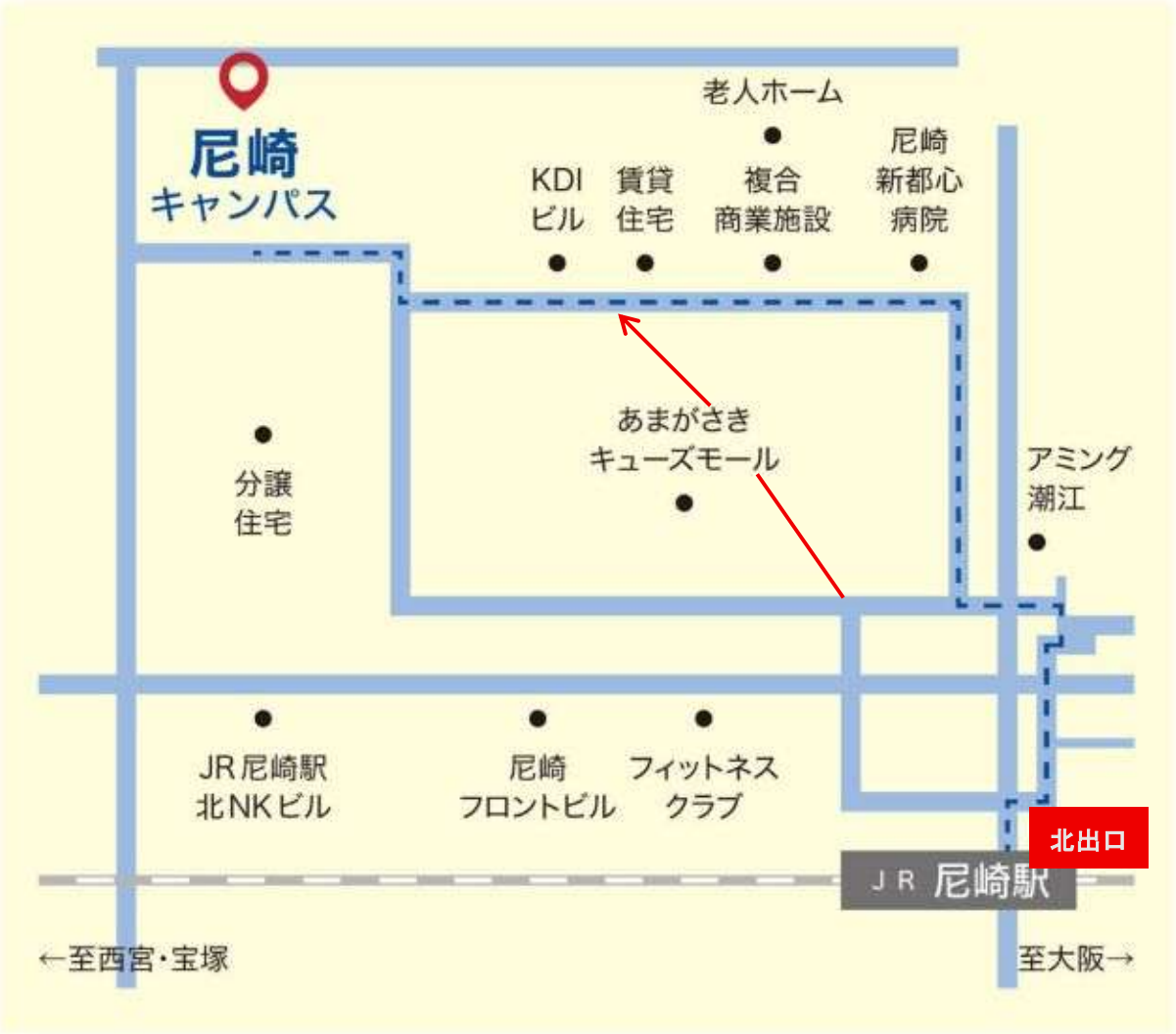
尼崎市ホームページ(https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/sogo_annai/index.html)より

会場の関西国際大学尼崎キャンパスの最寄り駅は、JR「尼崎」駅です。

1) JR「新大阪」駅から JR 東海道線にて JR「尼崎」駅まで約 11 分です。JR「尼崎駅」北出口から関西国際大学まで徒歩で約 5 分です。

2) 「大阪国際空港」からは空港リムジンバスを利用した場合、JR「大阪」駅まで約 30 分です。JR「大阪」駅から JR「尼崎」駅まで約 5 分です。

（２）JR 尼崎駅から関西国際大学までのルート



関西国際大学ホームページ（https://www.kuins.ac.jp/about/campus_guide/amagasaki.html）より

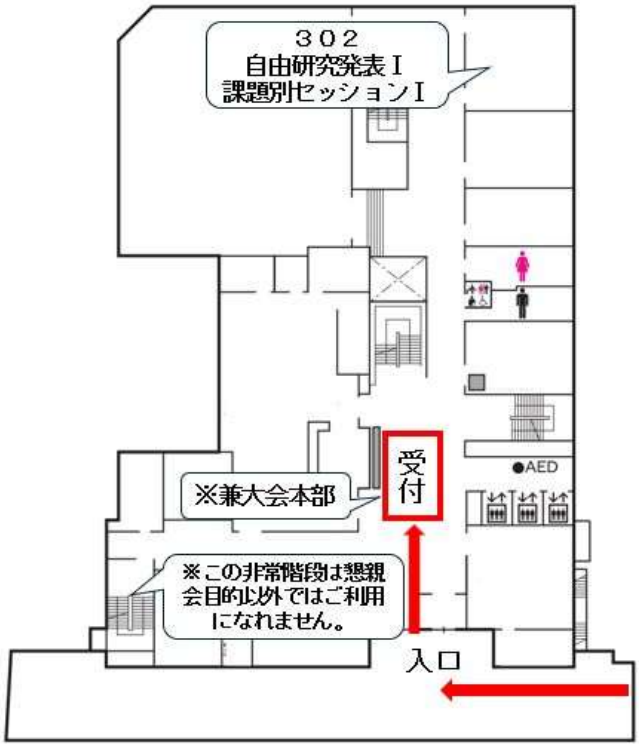
JR 尼崎駅北出口を出て回遊デッキ沿いを進み、あまがさきキューズモール内を地図中の赤線のように通り抜けてください。あまがさきキューズモールを出て回遊デッキを西に進みましたらキャンパスは目の前です。

なお、11 月 8 日（日）午前 10 時より前の時間帯は、あまがさきキューズモールの営業時間外ですので、店内に入ることができません。恐れ入りますが、地図中の点線に沿ってキャンパスにお越しください。

２．フロアマップ

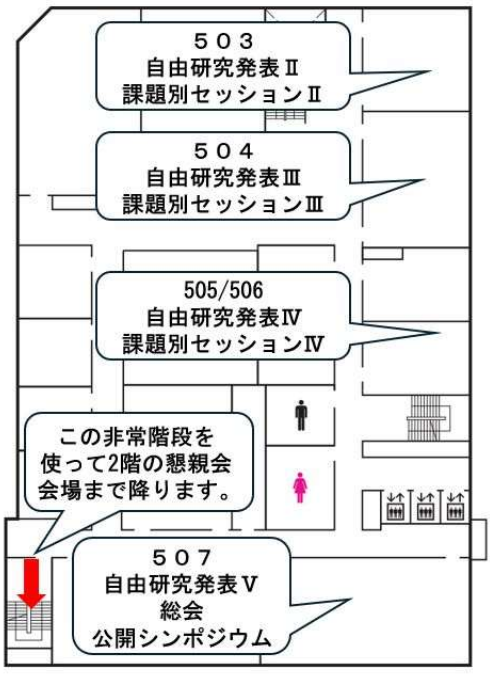
（１）３階：受付、自由研究発表、課題別セッション会場

大会会場は、尼崎キャンパス（建物１棟のみ）です。建物入口（3 階）に受付があります。

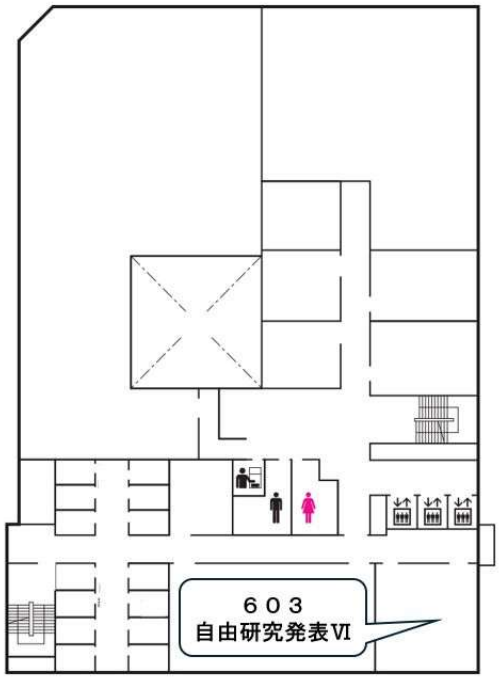


（２）５、６階：自由研究発表、総会、課題別セッション、公開シンポジウム会場

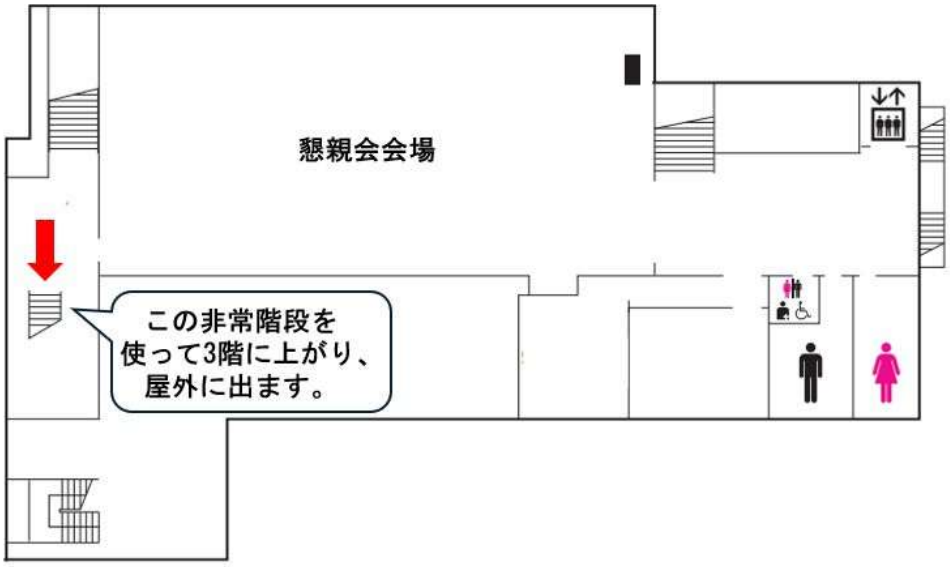
【 ５階 】



【 ６階 】



（３） ２階：懇親会会場



■自由研究発表・課題別セッション要項

１．自由研究発表

日　　時：　11 月 7 日（土）　13：30～16：30

発表時間：　40 分（発表 20 分、質疑応答 15 分、指定討論 5 分）※個人研究・共同研究共通

発表形式：　オンサイト（対面）

備　　考：　① 発表者は事前に指定討論者と連絡をとり、発表用資料（レジュメ・スライド等）に目を通していただくよう依頼するなど、段取りをお願いします。

② 万一、やむを得ない事由により発表を取りやめる場合は、速やかに大会準備委員会までご連絡ください。なお、発表がとりやめになった場合も、次の発表を繰り上げることはいたしません。

③ 発表資料の用意及びプロジェクターの使用については下記「自由研究発表・課題別セッション　共通事項」をご確認ください。

２．課題別セッション

日　　時：　11 月 8 日（日）　9：30～11：30

開催形式：　オンサイト（対面）

備　　考：　発表資料の用意及びプロジェクターの使用については下記「自由研究発表・課題別セッション　共通事項」をご確認ください。

自由研究発表・課題別セッション　共通事項

・発表資料

30 部程度ご用意ください。会場での印刷・コピーはできません。

当日ご持参いただき、各会場の係にお渡しください。

大会事務局への事前郵送は受け付けておりません。ご理解・ご協力をお願いいたします

・プロジェクター（PowerPoint 等によるスライド投影）

PC は各自でのご用意をお願いいたします。各会場には、プロジェクター、スクリーン、HDMI ケーブルの用意がございます。

■自由研究発表Ⅰ～Ⅵ――11月7日（土）13：30～16：30

自由研究発表Ⅰ

【1】13：30～14：10

教育条件整備の重要なアクターとしての学校用務員
―半構造化インタビューの語りから―

発　表　者：前澤　佳明（兵庫教育大学大学院）
指定討論者：棚野　勝文（岐阜大学）

◆発表要旨

本発表の目的は、教育条件整備における重要なアクターである学校用務員のリスクマネジメントへの貢献を明らかにし、学校における組織的なリスクマネジメント体制に示唆を与えることである。

学校用務員は、日頃から学校の施設・設備面に深く関わっており、いわゆるハード面について重要なアクターの一人であるといえる。一方で、その業務は学校のソフト面についても重要な役割を有している。

そこで、本発表では、研究の対象として取り上げられることが少なかった学校用務員に着目し、半構造インタビューの結果をリスクマネジメントの視点で考察する。それによって、現行の教育システムに寄与する学校用務員の業務の意義を再顕揚することを試みる。

【2】14：15～14：55

児童生徒数減少期における公立学校施設整備の展開について

発　表　者：根本　益海（東京大学大学院）
指定討論者：小入羽　秀敬（帝京大学）

◆発表要旨

公立学校施設整備に関して、先行研究では、量的整備から質的整備への転換が言われてきた。他方で、質的整備への転換後の時期における財政支援制度や政策動向に関する分析が、教育制度研究において多く蓄積されてきたとは、必ずしも言えない。この質的整備の時期、児童生徒数は概ね減少傾向にあったが、文部科学省の公立学校施設整備に関する予算額は、常に減少してきた訳ではなく、交付金ベースで、ナショナルスタンダード側の整備が進んだ側面がある。本研究では、これまで先行研究において負担金に比して注目されることが多くなかった交付金に着目しつつ、その特徴等について検討する。

【３】15：00～15：40

競争的資金政策の概念と公教育における意義

発　表　者：柴　恭史（桃山学院大学）
指定討論者：上寺　康司（福岡工業大学）

◆発表要旨

近年、教育において競争的資金の占める役割が高まっている。一般に、採択を目指して学校間で取組を競い合わせることによって、取組の質の向上および効率的な資源投入を目指すものと理解されるが、「競争的資金」は本来科学研究における研究費の配分手法である。教育政策においても「競争的」という概念が公教育理念と整合的であるかは十分に検討されておらず、「選択的資金配分」と混同されている。本発表では教育における選択的資金配分および競争的資金の概念を理念的に検討し、公教育制度における政策としての妥当性を検討する。

【４】15：45～16：25

年齢主義は教育か、法か、社会的権力か？
―社会システム理論と教育の時間問題について―

発　表　者：佐藤　晋平（文教大学）
指定討論者：武井　哲郎（立命館大学）

◆発表要旨

日本の義務教育制度は年齢主義で運用され、原級留置の事例はないと言われる。1993 年の神戸市立小学校の進級をめぐる訴訟は、原級留置を希望した児童側に対し校長が進級させ、裁判所もこれを支持した。ただ憲法学者の大島佳代子は、「原級留置を認める権利」もありうるはずだ、と言う。上記判決は、原級留置により一学年遅れると「社会的な違和感に耐える必要があるという著しい不利益」があることを考慮すべきなどとする。法的には権利があっても、その行使は社会的な不利益に結びつく、そして学校教育は後者に配慮して評価を考える。このとき、教育は独自の機能を果たしていると言えるのだろうか。

自由研究発表Ⅱ

【１】13：30～14：10

ドイツにおける「地域共通学校」展開の意義
―ベルリン州の事例を手がかりに―

発　表　者：南部　初世（名古屋大学）
指定討論者：藤井　穂高（筑波大学）

◆発表要旨

ドイツにおいては、基幹学校を実科学校と再編・統合することによって 2 分岐型学校制度へと転換する改革が進められ、新たな学校種において、より多様な生徒が学ぶようになっている。昨年度は、ベルリン州を事例としてとりあげ、中等教育制度改革の経緯を整理するとともに、2018 年度から正式学校種化された「地域共通学校(Gemeinschaftsschule)」に焦点を当て、制度運用の実態の一端を明らかにした。そこでは「より長く共通の教育課程で学ぶ」という教育理念の実現に向け、様々な取組が行われていた。今年度は、2026 年 3 月に実施した私立を含む地域共通学校 5 校及び GGG（公益法人総合制学校協会・登録社団共に学ぶ学校連盟）ベルリン州連盟代表への聞き取り調査に基づき、地域共通学校展開の意義について考察する。

【２】14：15～14：55

中国「双減政策」下における教育格差を再生産するメカニズム
―家庭の教育戦略と教員の勤務実態の相互作用に着目して―

発　表　者：王　灝淼（東北大学大学院）
指定討論者：楠山　研（武庫川女子大学）

◆発表要旨

2021 年より中国で施行された児童生徒の負担軽減策「双減政策」は、過重な学業負担や教育格差の拡大などの課題に対応するため、宿題の量の削減や補習塾への審査・規制を通じて中央政府が推進してきたものである。本政策は公教育への回帰を目指す一方で、地域間の資源格差と結びつきて教育の機会均等に影響を与え、新たな教育格差を再生産する懸念を生んでいる。本発表は、中国北京市における都市・郊外・農村の 3 地域を対象に、家庭の教育戦略と教員の勤務実態に関する半構造化インタビューのデータを統合し、学校と家庭の相互作用を分析することで、「双減政策」下で教育格差が再生産されるメカニズムを解明することを目的とする。

【３】15：00～15：40

インドにおける国家教育政策 2020 の実施とガバナンス
―ケーララ州における PM Shri 校の受諾に着目して

発　表　者：牛尾　直行（順天堂大学）
指定討論者：渡辺　雅幸（びわこ学院大学）

◆発表要旨

独立後インドの教育ガバナンスは共同管轄事項として、常に中央政府と州政府の緊張関係の中で、標準化・統合の要請と自律性という二律背反的な事情の中で推移してきた。ところが BJP・モディ政権の下で国家教育政策 2020 が出されて以降、サマグラシクシャ（総合教育支援計画）の膨大な財政誘導による政策浸透メカニズムが州ごとに軋轢を生みだしている。州政府が、中央政府の政権与党(BJP)と近しい政権の場合は、国家教育政策 2020 に関わる様々な政策を受け入れ実施しているが、南部のケーララ州やタミル・ナドゥ州などの BJP と立場を異にする政権が州政治を牛耳っている場合、NEP2020 実施は拒否または変更されている。本報告では主に南部ケーララ州の PM Shri モデル校計画受諾の動向などに着目して、現代インド教育政策の分析を試みる。

【４】15：45～16：25

ネパールにおける（National Education System: Plan for 1971-1976. NESP）の背景と特徴
―国民教育制度を通じた国民の「ネパール化（Nepalization)」に注目して―

発　表　者：中村　裕（聖徳大学短期大学部）
指定討論者：小野瀬　善行（宇都宮大学）

◆発表要旨

ネパールは、1951 年の王政復古後にほぼゼロベースで国民教育制度の創設に着手し、少なくとも数量的（たとえば、学校数や児童生徒数の増加）には一定の成果を上げた。しかし、同国は王政復古後の 20 年間に構築された国民教育制度を、1971 年の NESP により刷新することを図る。その主目的は、国民教育制度の「ネパール化（Nepalization)」にあったと考える。ただし、ネパールの教育制度史における重要計画である NESP について、その具体的な特徴は必ずしも明らかにされていない。本発表は、NESP の背景と特徴を、国民教育制度を通じた国民の「ネパール化」に注目して接近することを目的とする。

自由研究発表Ⅲ

【１】13：30～14：10

高校職業教育改革下の商業教育における資格・検定の活用と教員の意識
―1980 年代から 1990 年代の埼玉県立高校を事例に―

発　表　者：中端　紅南（筑波大学大学院）
指定討論者：石嶺　ちづる（愛知教育大学）

◆発表要旨

本発表では、高校商業教育における資格・検定制度の活用の展開過程について、都道府県における高校職業教育改革の実施との関係から検討する。1980-90 年代にかけて、高校職業教育の改善策として、職業資格や技能検定等の試験の活用が注目されたことや、情報化社会への対応の要請を背景に、埼玉県立高校では、商業に関する特色ある学科・コース・類型等の設置が行われてきた。高度な資格取得を目指す「情報処理科」、普通科「情報コース」の設置などの改革が行われるなかで、それぞれの現場の教員は、試験等の活用をどのように捉えていたのか。各学校の取組や教員の意識に着目し、以上の実態について明らかにする。

【２】14：15～14：55

経済的困難を抱えた子どもの進路選択に対する意見形成支援の理論的基盤に関する検討
―A・センの自由論における合理性の含意に着目して―

発　表　者：安里　ゆかし（筑波大学大学院）
指定討論者：岡部　敦（清泉大学）

◆発表要旨

経済的困難を抱えた子どもが、早期離学・不安定就労につながる進路希望を示す場合、それは適応的選好とみなされ、他の選択肢の実現可能性を保障するための介入が惹起されやすい。しかし、本人や親の意思にかかわらず別の進路の可能性を示すことは、パターナリズムの問題を伴う。

本発表では、適応的選好への介入をケイパビリティ概念から正当化しうる理論としてアマルティア・センの自由論を検討する。特に「価値づける理由がある（have reason to value)」という表現に着目し、彼の自由論が問題とする選択のあり方を明らかにする。これにより、子どもが現在価値づける生き方を相対化する介入が正当化される論理を示し、意見形成の援助を基礎づける理論としての意義と課題を考察する。

【３】15：00～15：40

アメリカにおけるスクールカウンセラーの役割と養成
―オハイオ州立大学の養成カリキュラムを中心に―

発　表　者：石嶺　ちづる(愛知教育大学)
指定討論者：白幡　真紀(仙台大学)

◆発表要旨

日本では学校教育へのキャリア教育の専門職の体系的な導入が課題であり、「どこで(養成機関)、誰が(養成者)、どのような内容(カリキュラム)の養成を行うか」の解明は喫緊の課題である。

多くの先進諸国ではキャリア教育の専門職が制度化され、教員と協働しながら児童生徒のキャリア発達を支援している。本発表では、キャリア発達を含めた様々な発達を包括的に支援するスクールカウンセラー(SC)を学校に配置するアメリカ合衆国を事例とし、その役割と養成の特徴を明らかにする。特にオハイオ州立大学の養成プログラムを事例として、養成カリキュラムの内容と現職 SC(修了生)に対するインタビュー調査の結果を分析する。

自由研究発表Ⅳ

【１】13：30～14：10

米国における二重登録（Dual Enrollment）の体系化に関する研究 ―アラカルト型からパスウェイ型への変容―

発　表　者：髙野　雅暉（明星大学）
指定討論者：吉田　香奈（広島大学）

◆発表要旨

二重登録（Dual Enrollment：DE）とは、ハイスクール在学中に大学科目を履修し、ハイスクールと大学双方の単位取得を可能とする制度である。従来のDEは、生徒が個々の関心や進路に応じて科目を選択するアラカルト型であったが、履修科目相互の関連や卒業後の進路との接続が弱いことが指摘されている。これを受けて近年では、大学の学位・資格取得を見据えてDEの履修科目を体系化し、助言・学習支援等を組み込む「パスウェイ型」への転換が進められている。本報告では、こうしたDEの体系化をめぐる政策動向を整理し、その変容が米国の高大接続制度にもたらす影響について考察する。

【２】14：15～14：55

日本の大学におけるInstitutional Researchの体制整備と機能に関する研究

発　表　者：高森　智嗣（福島大学）
指定討論者：日永　龍彦（山梨大学）

◆発表要旨

大学においては内部質保証の実質化を支えるInstitutional Research（IR）が広く普及している。一方、IRの普及には改革総合支援事業のような政策的な誘導も影響してきたことから、IRを専門とするスタッフが不在のまま体制を構築した大学もみられる。このような状況の下、各大学において、どのような体制のもとでIRが実施され、どのような機能を果たしているのかについては、十分に明らかにされていない。本発表では、2023年に実施したアンケート調査をもとに、IRの担当者（体制）、収集・分析するデータ、その活用方法等を分析し、わが国の大学におけるIRの体制整備と機能の現状を明らかにする。

【３】15：00～15：40

貸与型奨学金の返還支援制度に関する研究
―企業による返還支援をサポートする地方公共団体に注目して―

発　表　者：吉田　香奈（広島大学）
指定討論者：沖　清豪（早稲田大学）

◆発表要旨

本発表は，近年急速に広がっている貸与型奨学金の返還支援制度のうち，特に企業による返還支援をサポートする地方公共体の取り組みに注目し，その目的，動向，課題を考察することを目的としている。日本学生支援機構の調査によれば，企業等による奨学金返還支援（代理返還）は 2025 年度末で約 5,000 社が実施している。また，内閣官房地域未来戦略本部事務局によれば，返還支援を行っている地方公共団体は 47 都道府県・876 市区町村（2025 年 6 月 1 日現在）にのぼる。地方公共団体による支援は，対象者個人への給付（直接給付、代理返還）と奨学金返還支援を行う企業を通じた給付に大別される。本発表では，後者に注目し，調査結果を報告する。

【４】15：45～16：25

占領期日本における大学行政制度改革構想
－ウォルター・イールズ文書に着目して

発　表　者：日永　龍彦（山梨大学）
指定討論者：髙野　雅暉（明星大学）

◆発表要旨

本発表は、第二次世界大戦後の占領期における大学行政制度改革、とりわけ、国立大学の地方委譲と大学管理法案の構想について、当時の高等教育担当顧問であったウォルター・イールズの果たした役割を明らかにすることを目的とする。イールズは 1949-50 年にかけての各地での反共演説で学問の自由を否定するものと位置付けられ、また、先行研究において CI&E 高等教育班の活動を混乱させたなど、否定的な評価が一般的である。しかし、当時の記録を丹念に見ることで米国側が意図した大学管理制度の導入に熱心に取り組んだ様子が明らかになる。

自由研究発表Ⅴ

【１】13：30～14：10

米国テキサス州における教員資格認定制度の再規制化の分析
―2025 年教育法（House Bill2）の検討を通して―

発　表　者：小野瀬　善行（宇都宮大学）
指定討論者：柳林　信彦（高知大学）

◆発表要旨

本発表の目的は、米国テキサス州における教員資格認定制度の再規制化の動向について、2025年教育法（House Bill 2、以下 HB２）の分析を通して、その特徴を明らかにすることである。HB2 は、これまで各学校区（School District）の裁量に委ねられていた教員の任用に関する例外規定に厳格な規制をかけ、基礎科目を担当する教員に資格取得を義務付けている。他方、テキサス州は慢性的な教員不足の状況下において無資格教員を雇用せざるを得ない事情が継続している。このような再規制化ともいえる大きな政策的な転換の背景にあるアイデアや論点を分析し、その改革の特質と課題について分析を行いたい。

【２】14：15～14：55

現代米国における教職離れを防ぐ支援実践に関する一考察
―教員志望学生や若手教員は保護者との緊張関係をどう克服しうるか

発　表　者：太田　知実（明治大学）
指定討論者：黒田　友紀（日本大学）

◆発表要旨

近年、日米ともに教員不足が問題視されている。日本では、教職離れの一因として保護者対応が挙げられることも少なくない。教育行政による対策は進むが、保護者は教員の“うまく対応すべき相手”とされがちで、教員と保護者が相互理解を深め“子育ての協働者”として関係を築く方途は十分検討されていない。

他方、米国では大学が地域機関と連携し、教員志望学生や若手教員が保護者との緊張関係を克服することを支援する動きが見られる。とくに非白人住民の多い地域では、歴史的な相互不信を背景にもつ教員と保護者の関係を丁寧に築き直すことで、教育の在り方そのものが見直されている。本発表では、こうした米国の動向を検討し、日本への示唆を得ることを目指す。

【３】15：00～15：40

教職員配当基準の差異にみる高校標準法の運用動向と課題

発　表　者：寺下　岬（大阪大学大学院）
指定討論者：高嶋　真之（藤女子大学）

◆発表要旨

公立高等学校の教員定数算定の根拠となる「高校標準法（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律）」は、都道府県単位で配置すべき教員数の標準を定めるものである。学級数を基礎として教員定数が算定され、それに応じて教員が配当される義務制とは異なり、高校では収容定員を基礎として教員定数が算定される一方、各学校への教員配当については、都道府県ごとに異なる基準が設けられている。本報告では、各都道府県における配当基準の差異に着目し、高校標準法が実際の教員配置においてどのように運用されているのかを分析するとともに、その課題を検討する。

【４】15：45～16：25

フィンランドの初等教員養成制度における専門性の展開
－1970 年代教育改革期の政策文書を対象に－

発　表　者：深谷　綾花（東北大学大学院）
指定討論者：太田　知実（明治大学）

◆発表要旨

フィンランドでは、1970 年代に教員養成機関を大学へ移管し、教師の基礎学位を修士号化した。この制度転換により、今日まで高い専門性を持つ教師を輩出し、教員養成制度上の理論と実践の統合が果たされていると評価されてきた。しかし、改革期における教師の専門性をめぐる水面下の議論の検証は十分ではない。

そこで本研究では、同国の初等教員養成制度を理論と実践が葛藤を繰り広げるアリーナとして捉え、1960 年代末～1970 年代の政策文書分析から、改革期において国家が示した方向性を整理し、教師の専門性の展開過程を明らかにする。本研究は、教職の専門性の高度化と教職課程の弾力化の議論が錯綜する現代日本の教員養成に対し、高度専門職としての教職の専門性を再検討するための視座を提供する。

自由研究発表Ⅵ

【１】13：30～14：10

私立通信制高校への進学をめぐる意思決定プロセスの分析
―生徒・保護者が高校に対して有する期待に注目して―

発　表　者：貞清　篤郎（神戸大学大学院）
指定討論者：横関　理恵（旭川市立大学）

◆発表要旨

量的な拡大を続ける私立通信制高校は、多様なニーズを持つ生徒を包摂する役割を果たしている。先行研究では主に生徒側の視点から、教育内容や通学形態における自由度の高いシステムがその拡大を支えていることが指摘されてきた。一方、学校選択の過程に大きな影響をもたらすはずの保護者が当該校にどのような期待を抱き、生徒の期待といかに調整しているのか、また進学後の生活をどう受け止めているのかは十分に検討されていない。

本研究は、生徒・保護者へのインタビュー調査を通じて、両者の期待の異同と相互作用を分析し、私立通信制高校への進学をめぐる意思決定過程の構造と、同校のシステムが有する意義と課題を検討する。

【２】14：15～14：55

教育機会確保法施行後 10 年における夜間中学の再定位と公教育再編
―学習支援と生活支援の統合に着目して―

発　表　者：横関　理恵（旭川市立大学）
指定討論者：大谷　奨（筑波大学）

◆発表要旨

本報告は、教育機会確保法施行後 10 年間における夜間中学の制度的展開と実践的変容を検討するものである。教育機会確保法は、不登校支援を学校復帰中心から多様な学びの機会保障へと転換させ、夜間中学を学習権保障の拠点として再評価する契機となった。一方で、夜間中学の役割は学び直し支援にとどまらず、生活上の困難や社会的孤立を抱える学習者への包括的支援へと広がりつつある。本報告では、夜間中学をめぐる政策動向を整理するとともに、A 中学校におけるヒアリング調査をもとに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ユースワーカー等との連携による支援実践を分析する。その上で、学習支援と生活支援を統合する夜間中学の実践を「夜間中学の再定位」と捉え、教育と福祉を横断する新たな公教育モデルとしての可能性と課題を考察する。

【３】15：00～15：40

高等学校における知的障害のある生徒の教育をめぐる制度的課題
―大阪府・神奈川県における制度的対応に着目して―

発　表　者：竹本　弥生（横浜薬科大学）
指定討論者：南部　初世（名古屋大学）

◆発表要旨

本研究は、高等学校における知的障害のある生徒の教育をめぐる制度的課題を明らかにするため、大阪府の「知的障がい生徒自立支援コース」「共生推進教室」と神奈川県の「インクルーシブ教育実践推進校」を比較した。文部科学省及び両府県教育委員会の制度資料等を用い、①入学・学籍、②教育課程・学習形態、③評価・単位認定・卒業、④人的・組織的支援、⑤高校教育への参加、の五視点から分析した。その結果、三制度は国制度の空白を補完する一方、共に学ぶ「場への包摂」と、高校籍・教育課程・評価・卒業資格を保障する「制度への包摂」の構造が異なることが明らかとなった。高校教育の保障には、入学から学習・評価・卒業までを一体的に支える国の制度設計が必要である。

■課題別セッションⅠ～Ⅳ――11 月 8 日（日）9：30～11：30

課題別セッションⅠ（教育経営）

多様な子どもを包摂する地域学校経営システムを考える

―資源の配分と協働のあり方をめぐって―

◆企画の趣旨

教育経営をテーマとする本課題別セッションでは、2024 年度に校内教育支援センターや学びの多様化学校で行われている実践について、2025 年度に不登校と孤立を結びつけないための地域づくりについて、それぞれ検討を行った。3 年目となる今回は、これまでの 2 年間の議論をふまえ、多様な子どもを包摂する地域学校経営システムのあり方について考察したい。

近年、学校の内外に多様な子どもを包摂するための場がつくられているが、教育資源には限りがある。そのため、いかなる教育的ニーズに対してどのような形式で追加的に資源を配分するのか（例：何が公費で充足すべきニーズなのか？学校外にある教育実施主体を支援すべきか？）という問題は、論争的と言える。また、限られた資源の効率的な活用という点では、学校の内と外の協働のあり方についても検討しなければならない。

そこで今回は、公教育の枠内で多様な子どもを包摂するための方法について、奥村好美さんからオランダの「学校共働組織（samenwerkingsverband)」に関するご報告をいただく。一方、多様な子どもを包摂するためには地域での活動も重要になることから、民間のフリースクールを長く運営してきた矢野良晃さんにもご報告をいただく。お二人からのご報告をもとに、地域学校経営における資源の配分と協働のあり方について考えたい。

◆発表者　奥村 好美（京都大学）
矢野 良晃（特定非営利活動法人ふぉーらいふ／フリースクール ForLife）

◆企画者・司会　木岡 一明（教育テック大学院大学）
武井 哲郎（立命館大学）

課題別セッションⅡ（義務教育）

米国における「就学義務」をめぐる教育制度理論の今日的到達点

◆企画の趣旨

近年のわが国では、不登校児童生徒の増加などを契機に、柔軟で多様な「就学」制度を創出する動きが続く。だが、事態の展開の速さに比して、あらためて「就学」「通学」「学び」などの諸概念が何か・何であるべきか。それらを適切に保障する制度をつくり、運用する（ことの必要性の検証も含むための言説資源（「理論」＝概念と論理体系）がいかにありうるか・あるべきか、必ずしも十分には明らかではない。本セッションでは、就学をめぐる大胆な社会実験を展開してきた米国に焦点を対象に、制度的対応の生成と展開の分析・考察を通じて、就学義務、義務教育（強制教育）、出席義務、怠学など関連諸概念の意味の再確認と基本的論争点の確認を試みる。

◆発表者　小野　明日美（筑波大学）
宮口　誠矢　（筑波大学）
山下　晃一　（神戸大学）

◆企画者　榎　景子　（長崎大学）
山下　晃一（神戸大学）

課題別セッションⅢ（高等教育）

大学入学者選抜制度におけるフェアネス研究の現在地―その解像度と構造

◆企画の趣旨

大学入学者選抜において何を最もフェアとみなすかをめぐる議論は尽きない。古くはアファーマティブ・アクションの問題があり、近年の我が国では女性枠の是非が論じられ、さらに入試不正対策のような運営上の課題までもがフェアネスの名の下に語られる。しかし、そこで問われる「公正さ」は、政策・制度設計・選抜実務・測定理論の各レベルで異なる様相を呈する。本課題研究では、米国 ETS のフェアネス・ポリシーを起点に、イギリスや香港の選抜制度、国際バカロレアの評価事例を手がかりとしながら、フェアネスがいかなる解像度で捉えられ、いかなる構造をなしているのかを描き出すことを目的とする。

◆発表者　木村　拓也（九州大学）
花井　渉（九州大学）
江幡　知佳（[独]大学入試センター）

◆企画者　木村　拓也（九州大学）
大谷　奨（筑波大学）

◆指定討論　大谷　奨（筑波大学）

課題別セッションⅣ（生涯学習）

社会教育施設による不登校児童生徒の教育機会保障

◆企画の趣旨

不登校児童生徒の増加を背景に、学校・学びの多様化学校、教育支援センターなどのほか、NPO・フリースクールなど学校外において当該児童生徒が相談・指導を受けるモデルが示されている。（COCOLO プラン）

このような取組では「学びの場」「学びの機会の確保」を通じ、不登校児童生徒が欠席中に行った学習成果の評価につなげることが謳われているが、COCOLO プランにおいても「多様な居場所」として社会教育施設の活用が示され、また、「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」（2003 年）において社会教育施設の体験活動プログラムの活用が提唱されている。

本企画では、不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒の教育機会の保障において社会教育施設が果たしうる役割について、調査事例をもとに議論したい。

◆発表者　後藤　武俊（東北大学）
下村　一彦（名寄市立大学）
泉山　靖人（東北学院大学）

◆企画者　後藤　武俊（東北大学）
泉山　靖人（東北学院大学）

■公開シンポジウム

改めて大学教育の質保証制度を問う

◆日時　2026 年 11 月 8 日（日）13：00～16：00

◆場所　関西国際大学　尼崎キャンパス　5 階 507 教室

◆企画の趣旨

わが国の大学において公的な質保証システムとしての認証評価制度が導入されてから約 20 年が経過した。この間、大学の多様性に配慮しつつ、大学評価基準に適合していることを確認する適格認定としての性格を維持しながら認証評価制度が展開してきた。

一方、各大学においては、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによってその質を自ら保証するという、内部質保証の仕組みの整備も進展してきている。

こうしたなかで現在、認証評価制度の見直しが進められている。現行の認証評価制度をめぐっては、評価作業の負担や内部質保証との連動が十分ではないなどといった批判が出されていることも踏まえ、いわゆる「評価のための評価」から脱却し、質保証と負担軽減のバランスを考慮した制度改革が検討されている。具体的には、単に評価基準に対する適合・不適合を判定するのではなく、在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのかなどを含む教育の質を数段階で評価することが構想されているという。

このような見直しは、高校生やその保護者等に対するインパクトを有するものと考えられる。少子化の急速な進行などを背景として大学の淘汰が指摘されている状況下にあって、入学者の確保が喫緊の課題である大学、とりわけ私立大学にとっては、認証評価の結果如何が入学者数に影響を及ぼす可能性は少なくないのではないだろうか。

本シンポジウムでは、こうした近年のわが国の大学における質保証制度改革をめぐる流れを把握しながら、大学教育における質保証制度の充実に向けた改善の意義と課題を明らかにしていくこととする。本シンポジウムでは、高等教育に関わる 3 人の研究者から、以下のようなタイトルで発表していただき、参加会員との議論を深めていきたい。

◆発表テーマ・登壇者

1. 関西国際大学における「内部質保証」の取り組み－現状と課題－

藤木　清（関西国際大学副学長）

2. 高等教育の質保証に関する研究の動向と課題

山田　礼子（桜美林大学特任教授）

3. 大学における質保証制度のさらなる充実に向けて

清水　一彦（松本大学学長）

◆司会

沖　清豪（早稲田大学教授）

日本教育制度学会第 33 回大会プログラム

2026 年 10 月 5 日発行

日本教育制度学会第 33 回大会準備委員会
関西国際大学　吉田　武大
E-mail　jseso.2026@gmail.com